

山形町内の住宅、店舗、事務所等への 太陽光発電システム等設置に要する経費を補助します！ (太陽光発電システム補助率2/3、蓄電池システム補助率3/4)

久慈市では山形町の脱炭素先行地域づくりを目指すとともに、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの地産地消及び地域経済の循環を促進するため、山形町内の住宅、店舗、事務所等に太陽光発電システム等設置に要する経費に対し、予算の範囲内で補助します。

補助を受けることができる方

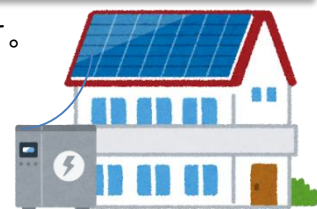
市税を滞納していない方で、次のいずれかに該当する方。

- 山形町内に所在する施設等に自らが居住し、又は居住しようとする者であって、当該施設等に再エネ等設備の設置を予定している方。
- 山形町内に事業の用に供する施設等（第一次産業及び第二次産業に関連する工場、畜舎等を除く。）を有し、当該施設等に再エネ等設備の設置を予定している方。

補助対象となる経費

次のいずれにも当てはまるものを設置するために必要な経費になります。

- 太陽光発電システムと蓄電池システムを合わせて設置するもの。
- ※太陽光発電システムのみは対象となりません。
- 市内の施工業者等と工事請負契約等を締結して設置するもの。
- 未使用品であるもの。
- 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- 発電電力量などの計測機器を導入し、CO2削減量の実績を把握できるもの。



補助金額

- 太陽光発電システム（補助率 **2/3**）
補助対象経費の合計額に2/3を乗じて得た額（補助対象経費に上限あり）
- 蓄電池システム（補助率 **3/4**）
補助対象経費の合計額に3/4を乗じて得た額（補助対象経費に上限あり）
- ※いずれも1,000円未満は切り捨て

申請方法等

- 必要書類は、市のHPからダウンロード願います。



(https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/datsutanso_hojo_kouhu.html)

- 申請書類等の提出は、「港湾エネルギー推進課」又は山形総合支所「ふるさと振興課」にご持参願います。
- ※手続きの流れは裏面をご確認ください。事業の詳細については補助要綱をご覧ください。

補助事業の実施期間

- 令和5年度～令和9年度（予定）
- ※ただし、各年度内に完了する事業が対象です。

お問い合わせ

- 久慈市企業立地港湾部港湾エネルギー推進課
〒028-8030 久慈市川崎町1-1 TEL 0194-52-2369 FAX 0194-52-3653
- 久慈市山形総合支所ふるさと振興課
〒028-8602 久慈市山形町川井8-30-1 TEL 0194-75-2125 FAX 0194-72-2848

手続きの流れ

申請者

市役所

久慈市 港湾エネルギー推進課 又は ふるさと振興課

補助金交付申請書

添付書類

必ず着工前（2週間以上前）に提出してください。

期限：令和5年12月8日（金）

【添付書類】※期限までに整えて提出してください。

1. 位置図、設置予定箇所の写真
2. 機器の型式、出力等が確認できる書類の写し
3. 使用貸借又は賃貸借契約書の写し（任意様式）
※申請者が事務所や敷地を借りて実施する場合のみ
4. 余剰電力の売電契約先が確認できる書類の写し
5. 収支予算書【様式第2号】
6. 適正導入量計算書【様式第3号】
7. 見積書【様式第4号】
8. 施設等所有者の承諾書
※申請者が建物や敷地を借りて再エネ等設備を設置する場合のみ
9. 不動産登記簿謄本
※申請者が事業の用に供する施設等に再エネ等設備を設置する場合のみ
10. 暴力団排除に関する誓約書
11. その他市長が必要と認める書類

受付・審査
（現地確認含む）

補助金交付決定の判断（交付決定の場合、次の手続きへ）

補助金交付決定通知書

交付決定通知書の受領

工事着工

工事完了

（電力受給契約等含む）



補助金実績報告書

添付書類

期限：設置完了後30日以内

【添付書類】※期限までに整えて提出してください。

1. 再エネ等設備の設置状況を確認できる写真
2. 収支精算書（様式第2号）
3. 費用内訳書（様式第8号）
4. 設置に要した経費に係る書類（請求書、領収書の写し等）
5. 資材受払簿
6. 工事日誌等の事業実施状況等の分かる書類
7. 再エネ等設備の（余剰）売電契約先が確認できる書類の写し
8. 一般送配電事業者との系統連系に関する契約書の写し
9. 自家消費率を満たしていることが分かるモニター画面等の写真
10. その他市長が認める書類

受付・審査
（現地確認含む）

補助金の額の確定の判断

補助金の額の確定通知書

補助金交付請求書

期限：令和6年3月8日（金）

補助金の支払い

売電量・買電量・自家消費量等の報告

（求めに応じて）